



にぎわいをみせるホロ市

昭和57年第四回定例会が、11月8日から29日まで、二十二日間の会期で開かれました。  
初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には九人の議員による一般質問が行われました。  
今回の定例会には、区長から昭和56年度決算を初めとする二十一件の議案が提出されましたが、これらの案件は、特別区道路線の認定一件(継続審議)を除き、すべて全員賛成で可決されました。  
そのほか、監査委員から監査の報告二件、議長から要望書(8ページ参照)提出の報告二件がありました。

## 第4回定例会開かれる 昭和56年度決算を認定

### 第四回定例会の議決内容

#### 決算特集号もくじ

- ① ページ 第四回定例会の概要
- ② ページ 決算審議のあらまし
- ③ ページ 決算に対する各派意見のあらまし
- ④ ページ 代表質問
- ⑤ ページ 一般質問
- ⑥ ページ みなさんから出された質問ほか

- 昭和56年度各会計歳入歳出決算の認定  
関係記事は2、5ページに掲載
- 予算 三件
  - 一般会計補正予算(第二次)
  - 国保事業会計補正予算(第一次)
  - 老人保健医療事業会計(新設)  
老人保健法が成立したため、老人の医療費を扱う特別会計を新設する必要が生じた。そのため、老人医療関係の予算を一般会計及び国保事業会計から、新設の老人保健医療事業会計に移行した。補正後の予算額は次のとおり。
  - 一般会計 一〇七五億三七七六万三千元
  - 国保事業会計 二三四億二二八万四千元
  - 老人保健医療事業会計 一七億一〇九三万六千元
- 工事請負契約の締結 二件
  - 仮称北鳥山福祉作業所新築工事 一億八五〇万円 工期 58年12月17日 鉄筋コンクリート造二階建(指導訓練室、静養室兼医務室、会議室、休憩室など)
  - 九品仏小学校校舎・プール増設工事 二億二七〇〇万円 工期 58年12月20日 鉄筋コンクリート造地下一階地上二階建(屋上プール、図書室、特別活動教室兼視聴覚教室など)
- 条例の一部改正 五件
  - 災害弔慰金支給・災害援護資金貸付条例 災害障害見舞金制度を新設したことなど
  - 地区会館条例 東玉川地区会館(東玉川二丁目19-15)を新設した。
  - 児童遊園条例

- 特別区道路線の認定 八件
  - 桜丘南児童遊園(桜丘三丁目4-8)と上用賀六丁目児童遊園(上用賀六丁目30-15)を新設した。
  - 公務災害補償等の付加給付条例
  - 水防・応急措置従事者への損害補償条例  
以上の二件は、「廃疾」という用語を廃止したことなど。

所在地	延長(m)
代田三丁目4	三六八・五三
経堂二丁目12-16・23・24	三三四・九一
喜多見四丁目36	一〇〇・三九
喜多見六丁目5・6・9	一一〇・七三
砧一丁目21・25	一〇二・四〇
千歳台二丁目22	九六・〇一
北鳥山六丁目30	八一・二〇
北鳥山八丁目6	九二・七二

### 新春によせて

新年あけましておめでとうございます。区民の皆様も、よいお正月を迎えられたこと存じます。

昨年は、世田谷区が誕生してから満50年を迎えました。私は、区制50周年にあたって、先輩各位が築いてこられた当区の歴史の重みを、改めて痛感いたしました。そして、本年を21世紀に向けての新たな第一歩とし、当区の発展のために、なお一層の努力をしなければならぬものと、身がひきしまる思いがしたところでございます。

さて、当区は現在、各種福祉施策の充実をはもとより、安全で快適な街づくり、区民健康村や美術館の建設など、多くの課題を抱えており、区議会といたしましては、全力を挙げて取り組んでおります。しかしながら、わが国の経済情勢は、依然として厳しいものがあります。国や都は行政改革や財政再建に努めておりま

世田谷区議会議長

荒木 義一



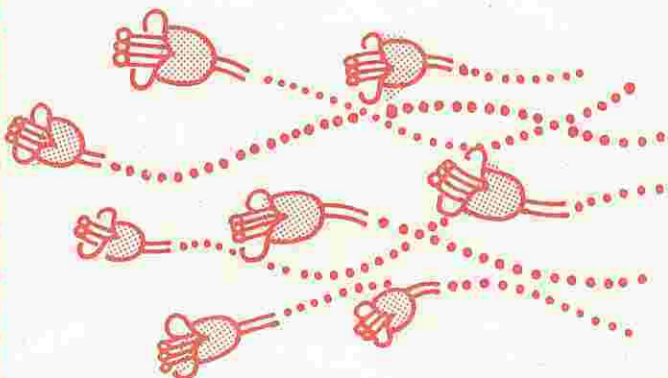
すが、当区の財政にも少なからず影響があるものと予想されます。

したがって、区政をさらに充実していくためには、何よりも区民の皆様一人一人のご理解とご協力が不可欠でございます。皆様のご助力を心からお願い申し上げます。

最後に、今年も皆様が、ご健康で実りある一年をお過ごしくださるようお祈りいたしまして、私の年頭のごあいさついたします。

次の一件は継続審議となった。  
給田五丁目9-12・15・16 三三六・四五m

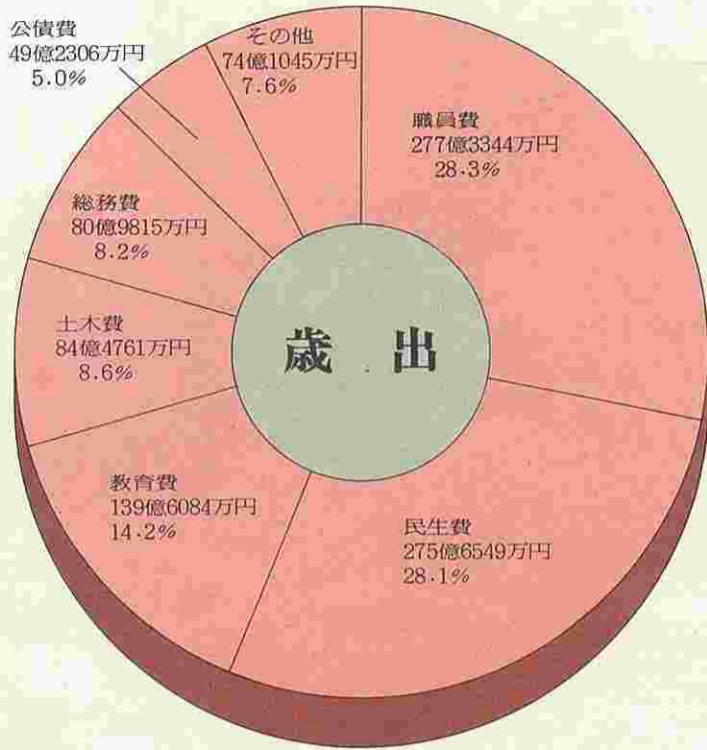
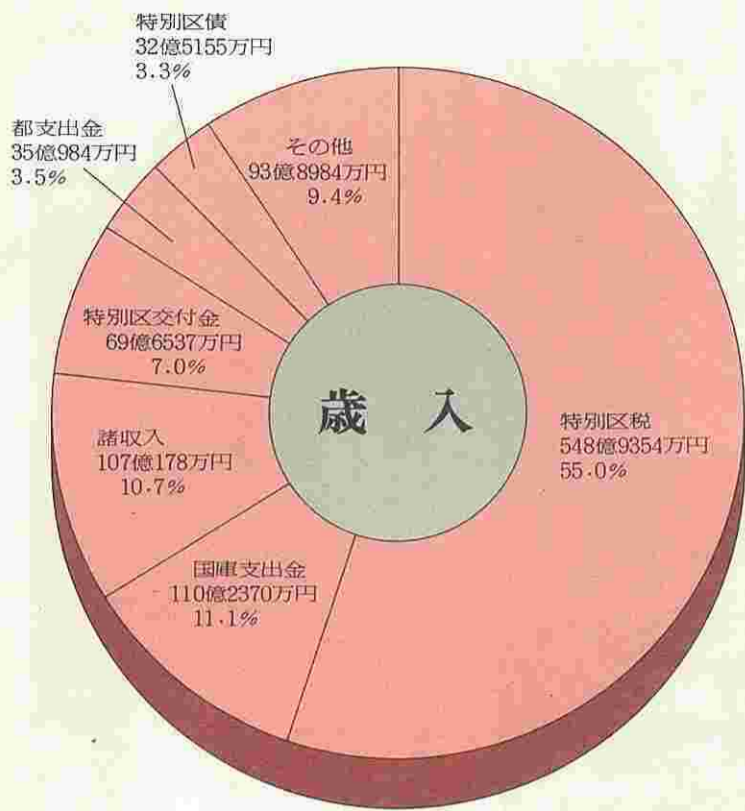
● 教育委員任命の同意  
貞閑 晴(六十三歳・再)



# 街づくりの財源確保をめぐって活発な論議

決算審議のあらまし

## 〔一般会計の内訳〕



総額一千二百億円に上る昭和56年度の各会計決算が認定されました。各会計の決算額などは別表のとおりです。決算の審議は、区の仕事計画（予算）どおり適切に行われたかをチェックするとともに、今後の区政の進め方を考えていくという大切な役割をもっています。

今回の決算審議にあたって、自民党十二人、共産党、公明党、社会党各四人、民社党、無所属・社会民主クラブ各二人の計二十八人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、11月15日から七日間にわたって審議を重ねました。委員会では、各党派が区理事者に対して、各部門ごとにきめ細かな質疑を行いました。紙面の都合ですべてを掲載することはできませんが、主な質疑の内容は次のとおりです。なお、四、五ページに、決算に対する各党派の意見を掲載してありますので、参考にしてください。

### 昭和56年度 各会計決算一覧

会計別	歳入決算額	伸び率	歳出決算額	伸び率	差額
一般会計	997億3562万5165円	10.6%	981億3904万1151円	10.6%	15億9658万4014円
国保事業会計	206億7647万4844円	8.2%	206億0243万4276円	10.1%	7404万0568円
中学校給食費会計	8億0793万6308円	27.6%	8億0275万1467円	27.2%	518万4841円
合計	1212億2003万6317円	10.2%	1195億4422万6894円	10.6%	16億7580万9423円

### 56年度決算のあらまし

委員会での審査に先立って、56年度の財政状況の概要を区側は次のように説明した。56年度は、国が大幅な歳入欠陥から財政再建を最優先とし、都も財政の建て直しを行い、さらに、第二臨調の報告が相次ぐ中で、地方財政制度のあり方などにも厳しい選択と減量化が叫ばれた。こうした厳しい環境下で、区は限られた財源の有効かつ効率的な運用を基本とし、実施計画を中心とする施策の実現に努めた。

一般会計では、歳入の根幹をなす特別区税が伸びた結果、前年度対比で一〇・六％増の予算規模となった。しかし、実質収支は十二億一千六百万円と前年度より低い赤字となり、単年度収支では一億四千五百万円の赤字となった。

### 大型事業の進め方をめぐって

#### 企画総務部門

国、都の行政改革や財政再建の影響を受けた厳しい財政状況のもとで、多様化する区民の要望にどうこたえていくのか。基本計画の見直しの考え方、美術館建設を初めとする大型事業の進め方など、効率的な行政運営に取り組み基本姿勢が問われた。

#### 主な質問・要望事項

##### 自由民主党

- 大場区政八年間の成果と反省
- 自治権拡充への積極的な取組み
- 住民監査請求の出来ない区政の推進
- 住民参加のあり方
- 区の行政点検への取組み姿勢
- 縦割り行政の是正
- 文化行政の意義の区民への十分なPR
- 美術館や健康村の建設への慎重な対応
- 区議選の投票率向上への強力な取組み
- 58年度予算編成に対する基本方針
- 予備費の使途の明確化
- 多額の経費がかかる借上げ施設の見直し
- 経費をかけすぎている印刷物の改善

- サービスク社の積極的な活用
- 私立幼稚園への援助拡大
- 日本共産党

- 国や都の「財政再建」の区への影響
- 都の長期計画懇談会答申に対する考え方
- 区の基本計画への影響の排除

- 川場村住民の十分な理解を得た健康村の建設と全区民の楽しめる事業の推進
- 国庫補助金のあり方への基本的な考え方と実情に見合わない支給の改善

- 都営住宅の区移管への対応
- 駒場の教育大跡地への早急な高校建設
- 奨学金の拡充

- 公明党
- 行財政運営の効率化への積極的な取組み
- 都区財調制度への取組み
- 行財政白書の早急な作成
- 行財政点検の強化と基本計画への反映
- 経費削減への積極的な工夫
- 美術館建設の意義や概要の区民への周知
- 決定した事業の計画的な推進
- 都営住宅の受入れ体制の整備
- 漢字オンライン導入の強力な推進
- 公私立幼稚園の格差是正

- 日本社会党
- 国や都の行政改革の区への影響
- 「一般の市」移行への努力
- マイタウン構想の区への影響の排除
- 基本計画見直しに対する考え方
- 都区財調での当区の特異性の反映
- 投資的経費への適切な財源配分
- 大型事業実施に対する財政計画の確立
- 区民意識調査方法の改善と結果の活用
- 婦人の海外派遣事業実施への十分な検討
- 公有車事故の処理方法の改善

- 民社党
- 政策の基本方針の全職員への徹底
- 計画化した事業の実現への強力な取組み
- 区政運営と職員団体との関係、正しい労働関係のあり方
- 行財政点検への全職員の積極的な参加の促進と点検運動の活発化
- 区政への職員提案制度の実施
- 土地、建物を借上げる場合の基準設定
- 無所属・社会民主クラブ
- 市制実現への積極的な取組み
- 美術館の意義の明確化と区民への周知
- 公共施設建設での文化的要素の組み入れ
- 区税、国保保険料の徴収努力
- 職員定数の見直しと適材適所の徹底
- 私立幼稚園への援助のあり方の見直し
- 公共施設の活用と民間施設借上げの検討
- 交通の便のよい場所への公共施設の建設

区民の健康づくりをめぐって 区民衛生部門

老人保健法の制定に伴い、老人への保健事業の整備が急務となるなど、保健センター、保健所の充実が議論が集中した。また、地域行政の推進や区民施設のあり方、中小企業に働く従業員の福利厚生等の充実などに、多くの質疑があった。

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○「地域カルテ」の十分な活用
○銭湯のコミュニティ施設としての活用
○安売り事業充実のため協力店への要請
○農業公園の早期実現
○心身障害者(児)歯科診療事業の強化
○保健センターの効果的な活用
○保健所の増設と事業内容の充実
○健康診断の区民への周知と事業の充実
○日本共産党
○中小建設業者の仕事確保への援助
○区民施設の利用時間の拡大



決算審議の様様をテレビで見る来庁者(第1庁舎1階ロビーで)

- 保健センターの活用と内容の充実
○特定年齢者を対象としたがん検診の実施
○心身障害者(児)歯科診療の充実
○出張所での戸籍証明事務の実施
○各種事業資金融資制度の充実
○家庭などでの「朝市」の実施
○区民農園の増設と区内農業の振興
○健康増進事業の充実
○日本社会党
○地域行政推進への積極的な取組み
○区民の声を生かしたまちづくりの促進
○各種融資制度の強化
○保健所のあり方と内容の充実
○乳幼児歯科検診の充実とあごの検査実施

民主

- 地域行政推進への全庁的な取組み
○中小企業勤労者互助会の早期新設
○保健センターの位置づけの明確化
○各種保健事業の夜間・休日での実施
○無所属・社会民主クラブ
○区民施設の有効活用と適切な配置
○区内農産物の安売り事業への活用
○保健センターの位置づけと活用
○総合的なナン対策の実施

情勢に適応した福祉のあり方をめぐって 厚生部門

高齢化社会の到来、幼児人口の減少など、社会情勢の変化に対応した新たな福祉のあり方が問われた。また、障害者の機能回復と自立を念頭においた施策の展開や、社会的弱者の立場に立った施策の充実など、きめ細かな議論が交わされた。

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○総合的な老人対策を行う専門部門の設置
○老人保健法施行への対応策の確立
○軽費老人ホームの早期建設
○聴覚障害者宅へのテレメールの配置
○児童施設への積極的な取組み
○子供に夢と希望を与える施設建設
○保育行政のあり方の再検討
○保育経費等の実態のPRと保育料見直し
○日本共産党
○老人の健康増進事業の充実

- 入院老人へのおむつ支給の実施
○障害者自立のための施策の推進
○母子寮の修繕と運営体制の強化
○障害児保育の拡充
○公明党
○福祉総合窓口の早期実現
○都市型老人ホームの建設促進
○有料老後保障制度の実施
○福祉作業所への積極的な仕事の発注
○各種貸付金の貸付限度額の引上げ
○日本社会党
○区独自の母子世帯実態調査の実施
○生活保護世帯への援助策の充実
○各種貸付金の貸付額の引上げ
○軽費老人ホームの早期建設
○都の障害者扶養年金制度の改善要請

民主

- 健康村への障害者施設の建設
○障害者の親なき後の対策と、生活寮建設
○福祉作業所の作業内容の充実
○人口動態に応じた保育行政のあり方
○無所属・社会民主クラブ
○ボランティア活動の活性化
○老人対策部の設置とリハビリ事業の実現
○障害者も利用できる「寮」の設置など、障害児の個性を引き出す施策の実施

安全で住みよい街づくりをめぐって 環境建設部門

街づくり条例の制定に伴って、区の街づくりへの取り組み姿勢がますます問われた。また、台風や集中豪雨による都市型洪水への対応を初め、下水道の早期普及、自然環境の保全など、安全で住みよい街づくりをめぐる、活発な議論が展開された。

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○街づくりへの強力な取組み
○法や条例に基づく公平な行政の展開
○等々力谷谷の整備への一層の努力
○河川の改修、各家庭での雨水の地下浸透など、抜本的な治水防止策の展開
○区内を走る私鉄の早急な立体化への努力
○幅員の狭い都道の区への移管促進
○がけ崩れ危険箇所の把握と防止策の確立
○下水道の早期普及への取組み

- 区民要望を取り入れた用途地域の指定
○日本共産党
○住民主導型での街づくりの推進
○都市洪水の防止、河川の浄化、汚水の処理、地下水の涵養などに有効な土壌浄化法の活用と要綱制定による区民への普及
○区内各地への地下水観測用井戸の設置
○二子玉川の再開発での住民の権利保護
○街路樹の保護対策の充実
○公明党
○羽根木公園の改修の促進
○児童遊園の増設と緑道の適切な管理
○都が行う幹線道路整備への区の対応
○通学路上のブロック塀の安全点検の実施
○各家庭での雨水の地下浸透、河川の改修などによる抜本的な治水対策の促進
○下水道の促進と公共溝渠の適正な管理

民主

- 住民参加による街づくりの推進
○樹木の無剪定、要綱制定による民間への指導など、総合的な緑化促進策の展開
○大気汚染の現状と酸性雨対策への取組み
○目黒川の早期改修への努力
○複合日影問題への取組み姿勢
○建築確認時の現地調査の励行

- 自由民主党
○自由な広場としての公園の増設
○きめ細かな防災対策の推進
○放置自転車問題への今後の取組み
○区画整理予定地域への下水道の敷設促進

区長の区議会招集あいさつ(要旨)
今後の区政へ新たな提案
基本計画の見直し
区制50周年を記念して数々の事業を実施してきましたが、いずれも、ふるさと世田谷を愛する区民意識を高揚し、心の触れ合いと区民の連帯の輪を広げ、新たな飛躍へのステップになるものと考えております。中でも、区の将来計画などを収めたタイムカプセルは、未来から私たちの行動を監視していくことにもなり、私も、子孫に誇りをもって引き継ぐことができる世田谷にするよう、全力を尽くす決意を新たにしました。
基本計画は、策定以来四年目を迎えました。時代の変化に対応し、実効性をさらに高めるため、審議会で見直しを行っています。まず、まちづくりでは、区民の自主的なまちづくりの交流の推進が強く

- などによる完全普及への努力
○無所属・社会民主クラブ
○三軒茶屋地区の再開発の促進
○森と池のある環境づくりの推進
○区内の南北を結ぶ交通網の整備
○用途地域変更の際の住民への十分な周知

教育行政の強化をめぐって 文教部門

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○教育委員会の主体性の発揮
○教師に対する区の人事権の確立
○活気ある学校生活の創出
○非行防止対策の促進と教師の熱意の高揚
○狭あい校の解消
○社会教育での子供向け施策の充実

子供から老人まで、幅広い年齢層にわたる教育行政のあり方について、さまざまな角度から議論された。特に、教師に対する区の人事権の確立や執行体制の充実など、教育委員会の機能の強化への意見や要望が多く出された。

- 教育施設整備への積極的な財源投入
○地域体育館の建設促進
○日本共産党
○障害児学級の設備の充実
○狭い校庭の積極的な拡張
○都の養護学校小学部の区内への建設
○図書館の充実と戦災・原爆資料の展示
○文化財保護施策の充実
○公明党
○非行防止対策の積極的な促進
○教育相談の利用拡大と教育相談所の設置
○危険な通学路やサイクリング道路の改善
○参加の少ない社会教育講座の見直し
○体育施設未整備地区への早急な対応

民主

- 児童生徒の体力増進
○子供の「心身症」などへの適切な対応
○重層化などによる学校体育館の充実
○少年科学博物館の建設
○青年の家の拡充

- 地教法59条の撤廃促進
○地域での「校外指導連絡協議会」の拡充
○PTAへの父親参加促進のための工夫
○学校の体育施設開放の促進
○無所属・社会民主クラブ
○教育委員会の活動の活性化
○教育委員会の機能の強化
○統一的な体制による施策の実施
○校庭の一般開放促進への創意工夫

す。これに伴い、保健事業の一層の充実を図るとともに、組織の整備などにも取り組み、高齢化社会の到来に備えて、老人が心豊かに楽しく健やかに暮らせる地域社会づくりに努めていきます。
街づくり条例に基づいて、不燃化融資あっせんのための条例を新設し、58年度から実施する予定です。専門家の派遣制度も57年11月中に発足させる考えです。また、防災まちづくりに取り組んでいる北沢地区まちづくり協議会から、区内で初めて「まちづくり提言」が出されるなど、地区住民による自主的な検討が活発となってきました。安全で住みよいまちを実現するため、このような提言を尊重し、事業化していくよう努力していきます。
財政面では、58年度予算の編成作業を進めています。財源の把握に極力努め、有効適切に財源を配分するなど、区民福祉の向上にさらに努力していきます。



# 行財政の簡素・効率化で 区民生活の向上を

自由民主党

昭和56年度各会計決算の認定について、賛成の立場から意見を述べる。  
昭和56年度は、景気の回復が思わしくなく、経済の低成長に即応できる行政の見直

しが国民的要請として求められた。国は第二臨調を発足させ、よりよい明日」を築き上げるため行政改革に取り組み、都は財政再建を至上命題として、不安定な都財政の



老人文化祭 (世田谷区民会館で)

建て直しに努力していた。こうした厳しい環境下で、区は健全財政を基調とし、区民生活の向上に努めたことを評価する。  
わが党は、今回の決算審査にあたり、80年代にふさわしい行政運営のルールの確立を基本とし、各種重点事業のあり方など「行財政の簡素・効率化」を求めてきた。

歳入では、まず収入未済額の解消に努めよ。また、都区財調に当区の実情を十分に反映させていけ。当面区債の活用も図れ。

歳出では、なお一層の内部努力に努め、「むだのない行政を推進していけ。行財政の運営では、特に、行政の守備範囲の明確化、受益者負担の導入などによる公平性の確保、職員の意識改革を基本に進めていけ。

区は「街づくり条例」を制定し、わが党が再三主張してきた総合的な都市整備に第一歩を踏み出した。その推進を図るため、専門の「部門」を設けるとともに、都市整備公社の充実、活用など、強力な実施体制を整備し、58年度を、街づくりを本格的に実施していくスタート年としていけ。都市計画



# 軍拡と大企業優先を許さず 区民福祉の前進を図れ

日本共産党

昭和56年度各会計決算の認定について、賛成意見と要望を述べる。

この年、国は福祉を切り捨てる反面、軍備拡張、大企業優先、増税へと大きく踏み出し、さらに、臨調の第一次答申が出され、受益者負担の導入、補助金の削減、公務員攻撃などによる地方への圧迫が激しさを増した年だった。都も財政再建の名のもとに、数千人の人員削減、各種料金の値上げなどで、区民の負担を強めている。

こうした情勢にもかかわらず、区が、区民福祉を後退させてはならない」との決意のもとに区政を進めてきたことを評価する。障害者(児)歯科診療・育成相談の実施、ミニハンディキャップの運行など、国際障害

道路の見直しなど道路行政の強化、下水道の整備促進にも全力を注ぎ、また、防災対策を初め、河川改修などに努め、災害に強い街づくりを進めよ。

高齢化社会に向けて、福祉のあり方をまず見直せ。軽費老人ホームの建設など、一般の健康老人への対策を強化せよ。

非行化防止には、学校での取り組みが重要だ。区独自で教師への研修を充実し、体当たりで問題解決にあたれ。また、教育委員会の主体的な教育行政の推進や教育環境の整備にも積極的に取り組め。

社会教育事業を推進せよ。特に、地域体育館などの体育施設の充実を力をつけ、健康村は、区民にとって利用価値のある施設にすることが大切だ。議会と十分相談し、地についた実施計画を策定していけ。

美術館は、専門家の構想だけにとらわれず、区民に親しまれ、有効に利用される施設とせよ。まず、建設の意義などを明確にし、区民の理解を得ていけ。美術品の購入なども議会と十分に協議し、慎重に行え。

者年への取り組みや、家事援助者事業への区独自の乗せ、マッサージサービスの充実など、福祉の向上に努めてきた。今後は、リハビリを含む障害者センター、老人ホームを早急に建設するよう希望する。

基本計画の見直しに、区民の声を吸い上げる努力をしてきたことも評価する。区民健康村の建設では、住民同士の交流を重ねるなど、慎重に準備を進めているが、今後は、川場村の経済、文化、自然などを壊さぬよう十分配慮し、村民に「緑結びをしてよかった」と喜ばれるようにしていけ。

市民大学は、社会教育分野と連携をとり、より多くの区民が参加できるものとせよ。街づくりで一番大切なことは、住民の街

づくりに対する気運を盛り上げていくことだ。地元住民と十分話し合い、納得が得られてから進めていけ。また、大企業の利益と直結することのないよう十分注意せよ。

老人保健法が施行されるが、医療費の免除枠の拡大などを、国や都に強く求めていけ。また保健事業では、胃ガン検診など、区独自に進めてきた優れた施策を後退させてはならない。さらに、厄年検診の実施や、保健婦の確保などによる保健センターの一層の活用にも十分意を用いていけ。

生業資金の貸し付けは、不景気や年末という情勢を考慮して、臨機応変に対応していくよう強く要望する。

政府は、就学援助費の削減にまで手を付けようとしているが、未来を担う子供たちまで食いものにする行政改革を認めるわけにはいかない。新しく誕生した中曽根内閣は、軍事優先、福祉、医療、教育の後退をまずまず強行してくるものと予想される。区教委は、教育費の削減に対しては、身を挺して反対していくよう、強く要望する。



# 区民福祉の向上に キメ細かな対応を

公明党

昭和56年度各会計決算の認定に、賛成の立場から意見と要望を述べる。

56年度は、依然として景気が伸び悩み、中小企業の倒産も多かった。一方、国や都の財政再建優先政策のしわ寄せで、区財政は、大変厳しい状況だった。こうした状況の中で、歳入は一〇・六％と大きな伸びを示したが、単年度収支で一億四千五百万円の赤字となっており、今後、さらに厳しい事務事業の見直しが必要だ。また、財源の確保にも一層真剣に取り組め。

美術館の建設は、多くの英知を集めて、区民に親しまれるものにしていけ。交通機関の面や区民へのPRにも十分配慮せよ。川場村への健康村建設や移動教室設置では、単に豪華なものを考えるのではなく、子供たちが、自然に親しみ、食事づくりなどの苦労の結果の喜びが味わえるような夢のある施設づくりを考えよ。

地域事務所構想の実現、総合窓口の早期開設、ファクシミリの導入を含めた区民サービスの実施には、積極的に取り組め。公私幼幼幼稚園の施設内容や父母負担の格差是正を図っていけ。

1の建設による中小企業への援助にも意を用いよ。安売り事業や朝市の内容拡大、区民へのPRなどで消費者行政の充実を図れ。福祉総合計画の早期実現に努めよ。都市型老人ホームの早期建設、リハビリや給食サービス、デイケアなどを含めた総合的な老人福祉施設の建設も望む。また、障害者福祉センターの建設など、障害者対策の充実を図れ。老人保健法の施行には、老人の負担増への対応策も考えていけ。

街づくりは、区民と十分話し合って進めよ。溢水対策の促進を強く望む。下水道は、区画整理予定区域内への設置も含め、普及に全力を挙げよ。公園や児童遊園は、子供が自由に遊べる広場に改善せよ。羽根木公園の改修は、ゲートボール場の設置も含め、早急に行え。市街地再開発は、関係住民と十分話し合っていけ。

青少年非行の低年齢化に対して、教師への研修の充実や、学校、家庭、地域の協力で、非行防止に全力を尽くせ。教育の施設や内容の向上も図れ。社会教育では、婦人や青年の各種講座の充実と整理統合を望む。なお、委員会でのわが党の提言を十分勘案し、58年度予算の編成に反映させ、区民本位の区政を実行されるよう期待する。

# 56年度 決算に

# 各派意見のありまし

# 決算に 対する

# 各派意見のあらまし



## 積極的な区政運営で 住民福祉を一層向上させよ

——日本社会党——

昭和56年度各会計決算の認定に賛成する立場から意見と要望を述べる。  
軍拡路線を歩む政府自民党の臨調行革やそれに追随する鈴木都政の影響を受けながらも、住民福祉の向上を基本に諸施策の充実に取り組みできた区政を高く評価する。

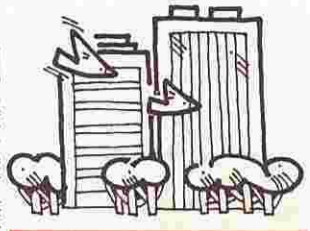
区財政は実質収支の黒字が低下しており、事業計画を遅らせるなど決して裕福な状態ではない。この実情を踏まえて、都主導となつていく都区財政調整制度を改善せよ。

市制の実現では、現行の特別区と大差のない「特別市」よりも、あくまで「一般」の市として位置づけ、議会、住民と一体になつて取り組め。また、地域行政の推進が遅れているが、地域の総合行政を行う拠点として地域事務所は必要だ。当面、地域担当制や福祉事務所の充実などに努めよ。

美術館の建設では、教師や美術サークルなどの意見を十分に聞き、教育美術館としてふさわしいものにしていけ。健康村の建設でも教育現場の意見を大切にせよ。また、基本計画の見直しでは、財政計画との整合を十分に図り、施策の優先順位を決めよ。情報公開の制度化を再三指摘してきたが、今後の計画を明確にするなど、もっと積極的に取り組め。議員の定年制の導入は、慎重に検討していけ。

肺がん検診の実施や各種検診の充実を図れ。保健センターは健康増進センターとしての機能も高めていけ。また、粉石けん使用の普及や歯へのフッ素塗布の中止にも積極的に取り組め。

軽費老人ホームの早期建設、母子世帯の実態把握、応急小口資金の貸し付け額のアップなど、温かい配慮で福祉面を充実せよ。中高層建築物による紛争が絶えないのは、用途地域地区の指定に問題があるからだ。見直しに際しては、住民にきめ細かく周知していけ。民間代表も入れるなど、調停委員会の構成を工夫して適切な行政指導に努めよ。緑の保護、育成にも全庁を挙げて強力に取り組め。



## 主要事業を促進し 積極的な区政の展開を図れ

——民社党——

昭和56年度各会計決算の認定に賛成の立場から意見と要望を述べる。

区の基本構想は、区民生活優先、区民自治の確立と広域協力、行政の科学性と計画

性を大原則としている。それを現実させるため基本計画、実施計画が生まれ、四年に一度見直しを行いながら、行政の運営が行われてきた。このことは区政の進め方として定着しており、今後も効果を上げると思われ。しかしその中で、行政の効率化を初め、教育センターの建設、保健所の改築、地域行政への段階的な移行などの主要事業の遅れが目立っている。これは、組織のあり方、運用の不断の見直しが行われていないことが原因だ。組織みずから自己検証を繰り返すことが必要だったのでないか。それを行うことが、新しい行政に取り組み姿勢を、より強固なものにしていくことになる。

決算審査の中で、今後の課題として論議されたものについてだが、まず、健康村や美術館の建設では、反対意見なども十分聞きながら事業を進めよ。都営住宅、清掃事業の移管に際しては、十分問題を整理し、区の事業として定着していける目安をつけた上で、対応していけ。

保健行政では、保健センターの明確な位置づけや、家庭医療の普及促進などが、今後の課題として定着していけるようにしたい。

後特に重要になる。十分に検討を進めていけ。福祉面では、まず、高齢化社会への対応が大切だ。都市型老人ホームの建設や、福祉基金制度の創設など、老人福祉施策を充実していけ。幼児人口の減少に伴い、特別保育や障害児保育の充実など、保育行政全般の見直しに努めていけ。また、私立の保育施設や幼稚園への対応策も確立していけ。岡本地区に障害者の作業センター建設の構想があるが、位置づけをまず明確にし、施設自体が障害者施策の中で十分機能しているように、内容を充実していけ。

街づくり事業では、住民と行政との間に認識や意識のずれがないよう、両者が一体となって慎重に進めていけ。また、下水道普及に全力を注ぐとともに、普及地域での溢水防止には、区としても最大限の努力を払え。小田急線の立体化問題では、早急に区の態度を明らかにせよ。

教育問題で今一番望まれていることは教育内容の向上だ。法的制約もあるが、区独自でもできる指導室の充実など、教育委員会の強化に具体的に取り組んでいけ。

スポーツ施設や子供の遊び場が少ない。児童館の活用、校庭・プールの一般開放や夜間利用の促進などに努めよ。また、公園には、子供の遊び場としての要素を取り入れていけ。教育大農場跡地の活用も考えよ。縦割り行政の弊害が出ている。たとえば、保健では関係各部門の連携を密にし、年度途中の入園などに迅速な対応を図れ。保母の研修にも力を入れ、時代の変化に対応できるようにせよ。

保健センターは、今後、各種がん検診や老人病の予防に力を入れていけ。高齢化が進む中で、再三要望してきた老人総合ケアセンターの建設や、武蔵野方式などの老後保障制度の早期実現に努めよ。障害者対策は、国際障害者年にだけ積極的に取り組むのではなく、日常的な健常者の理解と協力が大切だ。身障者自身が自立を目指すようにしていく一方、それを支えるボランティア活動を定着させていけ。非行化防止のため、区、学校、家庭の連携を強化し、教育環境の浄化に積極的に取り組め。



## 効率的な区政運営で 生きた行政の推進を

——無所属・社会民主クラブ——

昭和56年度各会計決算の認定に賛成の立場から意見と要望を述べる。

区の財産は、区民の財産であり、有効・効率的に利用されるべきだ。区の施設を見直し、統廃合に努めよ。たとえば、保育園と老人施設を併設し、幼児と老人とのコミュニケーションを図ることなども考えよ。

区内が狭あい化し、庁舎が分散しているため、区民サービスに支障を来している。工夫をこらして、早急に対策を講じよ。また、駐車場設置の要望が強いので、一部有料でも、便利な場所に設けていけ。適材適所の人員配置に努め、仕事量の委

化にに応じた弾力的な対応を図れ。集会所は、名称や管理を統一し、区民が使いやすいようにしていけ。また、施設利用での光熱費負担を強力にPRせよ。商工センターの運営では、使用料収入よりも多額の経費がかかっている。区の仕事は、借金をしてその利子を払ってまで行われていることを認識し、事業を進めていけ。今後のまちづくりでは、建築行政が中心となる。用途地域の変更なども、区民へのPRに努め、近年ふえているマンション建設をめぐる問題を未然に防いでいけ。また、下水道の普及にも努力せよ。

人総合ケアセンターの建設や、武蔵野方式などの老後保障制度の早期実現に努めよ。障害者対策は、国際障害者年にだけ積極的に取り組むのではなく、日常的な健常者の理解と協力が大切だ。身障者自身が自立を目指すようにしていく一方、それを支えるボランティア活動を定着させていけ。非行化防止のため、区、学校、家庭の連携を強化し、教育環境の浄化に積極的に取り組め。

58年度予算の編成にあたっては、最少の経費で最大の効果が上げられるような「生きた行政」の推進を強く要望する。



千歳温水プールで

# 代表質問



## 指定都市を目指し 大胆な区政の 展開を図れ

自由民主党

質問 「市」制実現を目指して取り組んでいる当区は、もはや県並みの人口を有している。それに見合う大都市行政を行うためには、むしろ「政令指定都市」を目指すべきだ。区長「市」制実現にも困難な面が多い状況だが、「政令指定都市」は区民の利益になるので議会の協力を得ながら考えていきたい。

質問 日本の道徳は国際的に非常にレベルが低い。放置自転車などもその一例だ。区は、道徳の向上に積極的に努めていけ。

区長 マナーの向上は教育委員会と十分相談し、生涯教育の一環として取り組みたい。

質問 区は、道路行政に消極的だ。少なくとも区画整理予定地域内の道路は、早急に解決すべきだ。区内の道路の見直しにも、積極的に努めていけ。

区長 都市計画は財政危機や社会情勢の変化などで進めにくいが一層努力したい。

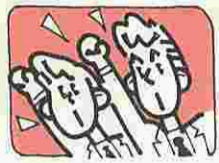
質問 行政の能率が悪いのは、職員に競争意識がないからだ。民間企業の発想で、効率的な行政運営にあたれ。

区長 競争原理的な面を取り入れ、意識の高い職員を養成していきたい。

質問 地域事務所構想は、まず機械化の導入から積極的に取り組み、職員増を招かぬよう努力せよ。

区長 相談業務など行政サービスには機械化できないものが多いが、可能などころから機械化を進めていきたい。

質問 美術館の建設は、あせらず慎重に行え。美術品の購入も、収集委員会だけにま



## 区民本位の 効率的な行政を進め 区民生活の防衛を

日本共産党

かせず、十分検討していけ。

区長 美術品の評価は、主観的な面が多分にあり、一概には言えない。将来のために慎重を期していきたい。

質問 国や都は、国民や自治体の犠牲の上に、財界寄りの財政再建や臨調路線を進めている。こうした中で、区は、あくまでも区民本位の立場から、真の効率的な行政を進め、区民生活を守っていかねばならない。国の人事院勧告凍結の決定は、生活保護や米価などにも大きな影響を与えるなど、財政政策の失敗のツケを国民に押しつけるものだ。しかも、深刻な消費不況に拍車をかけることにもなる。区は、人事委員会勧告を完全実施せよ。

区長 勧告は尊重するが、厳しい状況の中で、国や都の動向、区の財政状況などを見きわめた上で、早期解決に努力する。

質問 区内には、じみちに福祉活動に取り組み、すぐれた業績を上げている団体や施設が数多くある。援助策を講ずるとともに、



山野児童館で



## 高齢化社会に向け 寝たきり老人の 防止をまず考えよ

公明党

その協力を得て、福祉の向上に一層努めよ。

区長 援助策は検討していく。協力関係を一層深めるため、今後も努力していく。

質問 「有料福祉」への道を押進める老人保健法と都の老人医療費有料化条例が成立したが、区は対応策を示せ。また、区独自の負担軽減措置を講ずるとともに、今後も保健やリハビリなど、老人のための事業を一層積極的に展開していけ。

区長 福祉・衛生部長 新たな事務がふえるので、執行体制の整備に万全を期す。区独自の負担軽減措置は困難だ。福祉・保健事業の充実には、今後も努力していく。

質問 再び戦争の惨禍を繰り返さないよう、非核平和都市宣言を行うとともに、区民の戦争体験を記録し、次代に伝えていけ。

区長 世田谷区史などに記録しており、今後も平和の尊さを訴えていきたい。

質問 高齢化社会では、寝たきり老人にならないための対策が第一だ。医療、福祉、スポーツ、ボランティア、雇用を総合化し



## 国の行革の 影響から 区民生活を守れ

日本社会党

た施策を考えよ。また、身近なところに定期的に通所できる施設をつくり、各種サービスを提供するデイケア、デイサービスを充実し、老人の日常生活の活発化を図れ。

質問 介護老人ホームの建設計画は進んでいるか。

区長 寝たきり老人の予防や、家庭介護者の負担軽減に努める。デイケア事業などは実施に向け検討する。都市型老人施設の建設は、事前の調査を予定している。

質問 教育は、指導力があり使命感に燃えた教師によって行われてこそ、真価が発揮される。区独自の教師研修計画を早急に確立し、新任教師受け入れにも万全を期せよ。

教育長 教育センターの建設とあわせ、研修内容や方法の改善を十分検討したい。

質問 区の住宅白書の作成は、どう進んでいるのか。区営住宅事業への考えも示せ。

また、都から移管される小規模団地は、建て替えなどで、敷地を十分活用していけ。

区長 区内の住宅事情の実態を調査し、施策の方向づけを検討している。区営住宅施策を進めるには、財政面、国や都との役割分担など、総合的に考える必要がある。移管に際して、都と十分協議していく。

質問 都が水害予防対策として進めようとしている「高床工事助成制度」に、区はどうか対応するのか。また、区は見舞金を被災者に支給しているが、アパートなど実際に家を修復する家主にも支給できないか。

区長 助成制度は、関係機関と検討中だ。見舞金は、激励の意を含めた精神的なものだが、指摘の点は検討してみたい。

質問 政府は「増税なき再建」と称して福祉や教育の後退を図り、所得税減税の見送りなどで「自然増税」を容認し、軍備拡張と財界擁護の臨調行革を進めている。その上、三公社の民営分割化、人事院勧告の凍結などをねらっている。しかも国の財政は、今後も税収不足や赤字国債をふやさざるを得ない状況だ。都も大幅な税収不足が見込まれている。これらの区財政に及ぼす影響にどう対応していくのか。また、このような状況のもとで、美術館建設などの大型事業を進めているが、老人対策など住民生活に密着した施策への影響が心配だ。しっかりした事業計画、財政計画は立ててあ



## 新年度予算の編成に 臨む基本姿勢を 明確にせよ

民社党

るのか。場合によっては、大型事業の変更を考えてもよいのではないかと。

区長、企画・総務部長 国や都からの影響は必至だが、財源の確保には極力努めていく。行財政の運営にあたっては、健全財政と弾力性ある財政運営を念頭において、区民サービスを低下させないよう最善を尽くしたい。大型事業の推進では、状況の確かな把握に努めながら財政計画との整合を十分に図り、本区に最もふさわしい特色ある事業を実現していきたい。

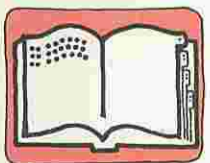
質問 校庭が狭いために、児童が伸び伸びと遊べない小学校が多い。体育館とプールの重層化や第二運動場の確保など、校庭の拡張に積極的に努めよ。中丸小学校は特に狭いので、近接の「図書館短大跡地」の利用を国に強く働きかけよ。

区長、教育長 拡張用地の取得や施設の重層化、校舎屋上の利用などで解消してきたが、今後も一層努力していく。跡地の利用は、国に積極的に求めていきたい。

質問 58年度予算の編成にあたって、まず大切なことは、58年度という年を区政にどう明確に位置づけていくかだ。言いかえれば、これまでの二期八年間の成果をどう年度に集約していくかということにある。現在、多くの重点事業を進めているが、いまだに具体的なプログラム化がされていない。問題点を一つ一つ明確にし、区民、議会、職員に説得力のある形で示していけ。また、税収増が期待できない状況の中で、従来の総花的な行政から、的を絞った政策的行政への転換を図れ。行財政点検の成果も財政面に生かされていない。定数削減も含め、予算編成の中で十分反映させていけ。

区長、総務部長 重点事業は、58年度に向けてプログラム化を図り、実現していきたい。また、施策の優先順位を決めながら、計画的な行政を進め、限られた財源を有効に活用していく。情報機器の導入などで、行政運営の質的な転換を図り、適正な職員定数にも十分心がけていけ。

質問 文化行政は、今後の地方行政にとって欠かせないものだが、その基本理念をいまのまま進めると、区民不在の官製文化となってしまう。まず、文化行政の意義



## 区有財産の運用を 徹底的に見直し 有効に活用せよ

無所属 社会民主クラブ

を明確にし、区民や職員に十分理解されることが重要だ。特に、美術館の建設が、時的、立地的、財政的に、理想に近いにもかかわらず、難航しているのはこうした視点が欠けていたからではないか。積極的に区民の合意づくりに努めていけ。

区長 文化行政の目的は、個性的な地域社会をつくり出すことだ。美術館の建設など、文化の重要性を十分にPRし、区民の理解が得られるよう努めていけ。

質問 時代の流れが速まり、財政的にも厳しい状況の中で、区有財産が有効に活用されているかを見直すことは重要だ。区民利用施設の名前は、種類が多過ぎてわかりにくい。敬老会館のようにその名のために利用しにくい施設や、交通の便が悪く利用者が少ない施設、敷地などを効率的に利用していない施設もみられる。施設は区民の財産という意識をもって、適切に管理していけ。たとえば、宮坂の器材置場や出張所など、交通の利便な所は、建ぺい率を最大限に利用して、土地の活用を図るべきだ。施設を設置する場合、新しい土地を採るのではなく、駅前や民間ビルを借り上げるなど、臨機応変な対策も講じよ。各種の施設を各部でばらばらに管理しているが、一元化を進め、効率的な活用を図れ。

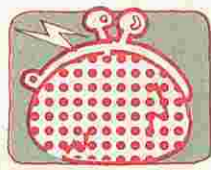
区長 区民施設は、全区・地域・地区施設の三段階に整理する方針だ。器材置場は、多目的な施設の用地として最適なもので、今後、十分に検討したい。現在、施設部が、各部間の総合調整を行っている。

質問 区民の間で各種のスポーツが盛んになってきているが、区内には自由に使える施設が少ない。学校の校庭やプールの開放も不十分だ。夜間照明などを整備し、大胆に開放せよ。ゲートボールやゴルフ、スケートなどの多様な要望にもこたえていけ。

教育大農場跡地に、誰でも気軽に利用できるスポーツ施設を建設してはどうか。

区長 施設不足は痛感しており、各地区に体育館などを配置したい。校庭開放は、有効に活用されるよう、教育委員会とも相談する。跡地には、スポーツのできる場を設けていきたい。

# 一般質問



### 厳しい区財政の中で ムダのない行政を 進めよ

**質問** 厳しい財政状況のもとで、区制50周年記念事業に費用をかけた過ぎているのは問題だ。美術館建設も不急なものではないか。また、三越の例もあり、側近政治にならないよう、十分留意せよ。(無・社民ク)

**区長** 記念事業の内容は、決して過度だとは考えていない。美術館建設への区民要望は高いので、実現に努める。今後とも民主的、効率的な執行体制づくりを進めていく。

**質問** 情報公開の制度化が図られている。実施時期、今後の予定を明確にせよ。(社会)

**助役** 60年を目前に準備を進めている。

**質問** 現在行っている行政点検運動には、事業を進めていく上でむだを省く視点が欠けている。改善を図れ。(公明)



### 中小企業勤労者の 共済制度を 設けよ

**質問** 中小企業に働く人たちの福利厚生制度は不十分だ。区は、勤労者福祉実態調査

を行ったが、勤労者共済制度を設けていくべきではないか。その際、パートの人も加えられるよう十分検討せよ。(共産)

**助役** 共済制度については、十分認識している。この制度の実施には、事業主側の理解と協力が不可欠で、各種団体と十分協議し、検討していきたい。パートは、新しい問題提起として研究していきたい。

**質問** 身近な場所に住民が集まれ、語り合うことができる施設を提供することは、区政を進める上で大切だ。また、施設が地域に偏在しているため、まちの不便な所にあるものも多い。少なくとも一つのまちに一所、区民集会施設を設けていけ。(自民)

**施設部長** 現在の区民集会施設は、住民が無理なく利用できる半径五百メートルを、利用圏域として建設している。今後とも、区民が不便な思いをしないよう、地区の実態に合わせた施設の整備を図っていききたい。

**質問** 給田や上祖師谷地区では、毎年、仙川から大量に発生するユスリカに悩まされ続けている。発生防止対策に一層の工夫をこらし、粘り強く取り組んでいけ。その際、仙川の自然生態系の保護にも十分留意せよ。上流の調布市や三鷹市と連携を取ること大切だ。(共産)

**衛生・土木部長** 魚類などの保護を念頭に置きながら、薬剤散布や浚渫を行ってきた。今後も、一層の効果を上げられるよう、各部が協力して、計画的な発生防止策を講じていく。上流の各市とも協議していきたい。



### 老人の健康への キメ細かな 対策を

**質問** 老人保健法が施行となるが、これは老人総合対策の一環として位置づけ、健康保険や年金といった福祉制度全体の中で検討しなければならないものだ。法は健康増進を基調としており、特に、区として早急に対応しなければならないのは機能回復訓練だ。また、保健所や保健センターの位置づけ、運営の見直しも十分考えよ。保健センターは健康増進とがん検診の機能を中心とし、区民に親しまれ、活用されるものとしていけ。(民社)

**区長** 助役 リハビリ施設の建設を急ぎたい。法の趣旨を生かすため、4月ごろまでに保健所と保健センター機能の抜本的な見直しなどを行っていききたい。

**質問** 老人保健法は、医療費増の真の原因を解決せず、有料化などで老人医療費の抑制を図るものだ。都もこれに追随している。区は、医療費のあり方をどう考えているのか。また、制度改正で老人が困らないよう、相談制度などに十分に配慮せよ。(社会)

**区長** 助役 有料化は、国、都の制度変更なのでやむを得ない。自己負担分を区が肩がわりすることは困難だが、相談などには十分応じていきたい。

**質問** 障害児にとって水泳は、機能回復の上からも極めて有意義であるため、各学校で実施しているが、人手不足などから、学校現場では大変苦勞している。夏休みに各学校へ専門指導員を派遣し、障害児への水泳指導をさらに充実せよ。(共産)

**学校教育部長** 専門指導員を多数養成したので、その協力を求め、指導日数をふやし、一層の効果上げていきたい。

**質問** 国はホームヘルパーの有料化を進めているが、障害者の家庭に大きな負担を強いるものだ。どう対応するのか。(民社)

**福祉部長** 二十三区が一体となって都と折衝している。都の回答が示された時点で、区の対応策を考えたい。



### 河川の浄化に 積極的に 取り組め

**質問** 河川の浄化に努め、等々力渓谷で子供たちが安心して遊べるようにしていけ。また、勾配をつけるなど、丸子川下流の浄化にも努めよ。一方、谷沢川下流や玉堤地域では、先の台風で大きな被害が出た。溢水対策を講じよ。もっと早く警報を出すことはできないか。(公明)

**土木部長** 下水道使用のPRや新たな浄化

方法の研究など、積極的に努めていきたい。国や都に河川や水門の改修をなお一層要請していく。警報は、十分検討していく。

**質問** 住民が安心して歩け、災害時にも安全なまちをつくるには、道路の整備が不可欠だ。将来を見通して、道路行政に積極的に取り組め。特に、区内には、行き止まり道路が多い。まず、この道路の解消に全力を注げ。(自民)

**土木部長** 基本計画に基づいて、生活道路の整備計画を策定するなど、道路の整備に取り組んでいる。行き止まり道路の解消には、今後も一層努力していく。

**質問** 道路上の電柱などは、歩行者の通行の妨げとなる。電線の地下化や移設を検討せよ。まず、ショッピングプロムナードづくりの中で、実施してはどうか。また、何度も舗装した道路は、カマボコ型となり大変歩きにくい。改善していけ。(社会)

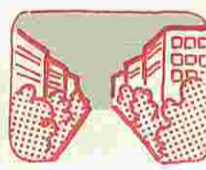
**土木部長** 危険な電柱の移設は、59年度末を目途に計画した。プロムナードづくりにあわせ、関係企業に要請したい。道路の勾配調整は側溝のふたかけの際に行っている。

**質問** 田園調布駅周辺は、バスの発着などで騒音・振動公害などがひどい。バスターミナルを設置し、解消に努めよ。(公明)

**土木部長** 大田区とも十分に協議し、バス会社に働きかけていきたい。

**質問** 区内の緑の減少が著しい。樹木を剪定しないなど、緑化対策に努めよ。(社会)

**都市環境部長** 枝切りは必要最小限度にとどめる。緑化活動を一層推進していく。



### 三軒茶屋の 再開発に もっと工夫をいれせ

**質問** 三軒茶屋は、都の副々都心に指定されており、区の「東の玄関」として、早急に整備しなければならない。区は再開発に努めているが、現在の手法では、実現はまだ先のことになりそう。そこで、再開発を促進するための「核」づくりとして、超高層ビルの建設を提案する。世田谷郵便局の跡地などを利用すれば、敷地は確保できるはずだ。そこに区役所を移転すれば、現在手狭となっている庁舎の問題も解決する。また、交通の便のよい場所なので、区民の利便ともなる。さらに、ビル内に各種の公

共施設を配置するとともに、ビルと新玉川線の駅とを結ぶ地下のショッピング街をつ

くれば、人が集まり、地元商店街の繁栄にもつながる。区長の見解を示せ。(自民)

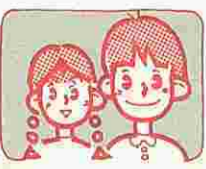
**区長** 地元の気運も盛り上がりつつあるので、再開発は今後も力を入れていく。跡地が取得できたら、大規模なビルを建設する予定だが、庁舎の移転や地下街の設置も検討していきたい。

**質問** 「まちづくりと子供の遊び場」を研究して高い評価を得ているボランティアグループがある。今後、こうした団体の参加を得て、まちづくりを進めていけ。(社会)

**都市環境部長** 地元住民や研究団体などの意見も十分に配慮していきたい。

**質問** 小田急線の高架化や三軒茶屋の再開発に、どう取り組むのか。(無・社民ク)

**区長** 立体化は、関係機関と協議中だ。三軒茶屋は、61年ごろまでに事業化した



### 子供のために 科学博物館を 建設せよ

**質問** 文化ゾーンの一端として、上野野池区に、子供科学博物館を建設せよ。(社会)

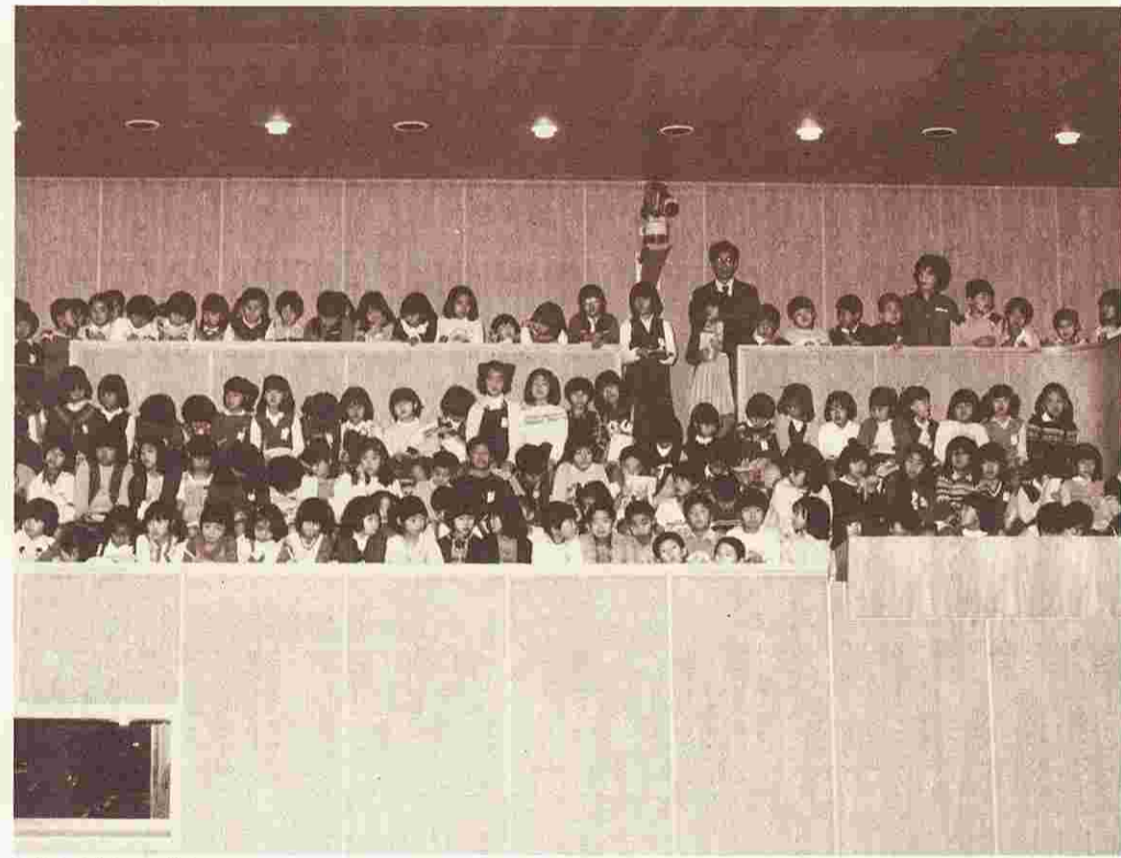
**教育長** 単独の施設は困難だが、教育センター構想の中で検討していきたい。

**質問** 教育の荒廃が深刻化している中で、学校教育の再建は急務だ。教育委員会が積極的に主体性を発揮できるように、十分な予算措置を講じよ。また、教師の政治的活動には厳しく対処していけ。(無・社民ク)

**教育長** 今後とも教育委員会の主体的活動を推し進めていく。教師への適切な指導もさらに徹底していく。

**質問** 小・中学校の図書館に専任の職員を配置して、充実を図るよう再三主張してきたが、いまだに実現していない。児童・生徒の健全な教養の育成などを目的とする学校図書館の重要性を認識し、まず、実験校を設け、早急に試行せよ。(共産)

**学校教育部長** 学校図書館の重要性は認識している。さらに、効果を高めるため、研究課題校を設け、学校教育の充実、推進に取り組んでいる。学校図書館の開放については、今後検討を重ねていく。



講場を見学する子供たち



# 区政参加はまず選挙から

今年の4月に、世田谷区議会議員選挙が行われます。そこで今回は、区議会議員選挙への区民の関心にスポットをあててみました。

## 低い投票率

過去九回行われた区議会議員選挙の投票率の推移は、別表のようになっていきます。投票率は、都知事選と同時に開かれた昭和46年を境に、50年、54年と連続して低下してきています。特に、54年の時には初めて「選挙公報」を発行したにもかかわらず、期待に反して戦後二番目に低い投票率に終わっています。ちなみに、この時の二十三区の平均投票率は五九・〇五%で、世田谷区

は三番目に低いものでした。

## 区民の区議会議員選挙への関心度

区の選挙管理委員会では、選挙が終わるたびに世論調査を行っています。そこで、前回(54年)の調査結果をみて見ましょう。投票率では、60代が最も高く、20代が最も低くなっています。また、居住年数が短かく、世帯人数も少ない層ほど低くなっています。これは区政に関心が低い居住年数五年以下の住民などが、区の人口の六分の一を占めるといって、都会的現象が最大の要因となっています。職業別では、主婦の多いのが目立ったのに対して、学生、サービスマンの低さが目立

# みなさんから出された 請願

## 審議が終わったもの

- 採択 一件
- 保育問題審議会の設置に関する請願
- 取下承認 六件
- 生涯学習施設建設に関する請願
- 仮称桜丘区民センター建設に関する請願
- 仮称桜丘区民センター建設促進に関する請願
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 大塚ハイソ共同住宅建設に関する請願 (玉川三丁目38)
- 日産厚生会玉川病院職員宿舎建設に関する請願 (瀬田四丁目8)

## 新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 四件
- 生涯学習施設建設に関する請願
- 国民のための電話電話事業を定める請願
- 記帳義務法制化反対及び大幅減税を求める請願
- 教員住宅跡地利用に関する陳情
- 区民衛生委員会へ付託 二件
- 優生保護法改悪反対に関する請願
- 国立大蔵病院に障害者の歯科診療部門の開設を求める請願
- 厚生委員会へ付託 一件
- 家庭奉仕員派遣事業の改正に関する請願
- 環境建設委員会へ付託 十三件

- メソソ・ド・自由ヶ丘建設に関する請願 (奥沢二丁目9)
- 排水施設整備に関する請願 (千歳台二丁目地域)
- 道路冠水防止設備設置に関する請願 (千歳台二丁目地域)
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 谷川水害に関する請願 (砧一丁目11)
- 自由ヶ丘タウンホーム建設に関する陳情 (奥沢二丁目40)
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 仮称マンション北島山建設に関する請願 (北島山九丁目2)
- 用途地域変更に関する請願 (奥沢二丁目9)
- 第三経堂ヒミコマンション建設反対に関する陳情 (船橋五丁目23)
- パークハイム上野毛マンション建設に関する陳情 (上野毛四丁目16)
- ゲートボール場建設に関する陳情 (羽根木公園内)
- 文教委員会へ付託 二件
- 文化財保護行政に関する陳情
- 教育条件整備に関する請願
- 交通対策委員会へ付託 一件
- バス発着所移転に関する請願 (田園調布駅前)

## 投票率の推移

執行年	投票率
昭和22年	47.77%
26	66.38
30	51.05
34	56.54
38	49.62
42	67.09
46	70.88
50	49.58
54	48.90

八〇年代は、地方の時代、と言われており、私たちの最も身近な区議会の議員を選挙することは大切なことです。議会制民主主義のもとでは、選挙への参加が、区政への参加の第一歩と言っても過言ではありません。まず、「区議会議員選挙」に参加し、私たちの世田谷区をさらに発展させようではありませんか……。

## 区民に最も身近な区議会

ついでに、特に、学生は一〇%も平均より低く、ここでも若年層の低投票率を示しています。候補者選定の基準では、「人物」が二五・六%とトップで、以下「政党」二五・四%、「政策」一八%、「地元の話」一六・三%、「関係する団体などの推せん」五・二%という順になっています。

# 要望書

人工肛門・人工膀胱使用者の障害者認定に関する要望書(要旨)

厚生大臣の諮問機関である身体障害者福祉審議会の答申「今後における身体障害者福祉を進めるための総合的方策」では、身体障害者の範囲に関する検討課題として「現在、内臓については、心臓、腎臓及び呼吸器の機能の障害が法の対象とされているが、これらとの均衡上その他の内臓の機能障害についても検討する必要がある。この場合、医学の進歩等を考慮する必要があるが、人工臓器の使用は法の対象とする方向で検討されてよい」と提言している。

人工肛門・人工膀胱使用者は、人工臓器なしでは一日も生活できないため、日常生活で著しい制約を受けている。また、労働上の制約から生じる生活の不安、病気の転移や再発等の懸念による心理的動

# 流れた神様が野毛村を洪水から守る

その年は春にも秋にも、大風がふいたり、強い雨がふったり、また夏にも寒い日がおとずれるといっておかしな天気がつづきました。

ことに世田谷の玉川ぞいの村では、大風や大雨のたびに、なんども洪水におそわれて、家も田畑も流されました。そればかりか、悪い病気までもはやり、悲しいことばかりつづきました。秋の二十日過ぎ、もう風も雨もこないからと、玉川ぞいの村人たちが、ほっとしていたときです。

空がふきみに風と雨をはらんできたかと思うと、なまぬい風がふいてきたのです。そのうちに強い雨がふりはじめ、いく日もいく日もふりやみませんでした。野毛の上と下の村の境のところは、ま



# 続・せたがやの民話と伝説

文・桜井正信 絵・柳原雅子

うずは、こわれた家を水と泥でまきこんでいました。そのなかに、浮き沈みしながら流れてきた真新しい木の香の小宮が、浮かびあがったのです。

村人たちは、村を洪水から守るために、土のいや支え木をはこんでいきましたが、それをやめて、あれくるう洪水のなから命

がけで、お宮をひきあげました。村人たちが、力をあわせてお宮を高台に安置すると、ふしぎなことにいままであれほどあれくるう洪水は、びたりとひいてしまいました。

村人たちは、名主さんと善養寺のお尚さんと相談して、野毛の上と下の村の境にお宮を安置し、村の神社にすることにしました。

このことがあってから、野毛の上と下の村の境は、お宮の神さまに守られて、洪水にあわなくなり、豊作がつづきました。誰いことなくこのお宮さまを、六所神社の洪水除けの神とあがめました。これを聞いて、年のはじめには遠くからも、大ぜいの人たちがお参りにきたという事です。

# 編集後記

〇56年度決算が認定されました。その審議の様をお届けします。

〇3月には、第一回定例会が開かれ、58年度予算が審議される予定です。

〇4月には、区議会議員・区長選挙が行われますが、「選挙公報」をご覧になって、ぜひ投票してください。

〇寒さも一段と厳しくなり、暖かい春の日差しが待ちどおしい毎日です。かせなどひかぬよう十分注意してください。



〇区議会への意見や要望などがありましたら、区議会事務局(4E)一一一一 内線500へ御までお寄せください。